

(公益財団法人) 滋賀県人権センター

2025年度クローズアップ人権講座

みんなで楽しく
学びましょう!

【趣旨】

人権に関する課題は多岐の分野にわたります。人権課題を解決していくためには、人権が尊重され、差別や偏見のない地域社会づくりを進めていくことが必要になります。まずは「知る」こと、「気づく」ことから始めてみませんか。私たちの気づきを増やすことで差別のない社会の実現に向けての一步を歩み出しましょう。



日時	テーマ	講師	会場
第1回 5/20(火) 14:00~ 16:00	部落差別問題① ～よりみち部落問題～	角岡伸彦さん (フリーライター)	解放県民センター 「光荘」
第2回 6/23(月) 14:00~ 16:00	部落差別問題② ～“解放への日々”から学んだこと～	藤井昭三さん (元京都新聞社論説委員)	解放県民センター 「光荘」
第3回 8/2(土) 14:00~ 16:00	子ども対象 ワークショップ アイヌ文様の切り絵	黄瀬重義さん (滋賀幼年美術の会)	かえて会館 (甲賀市)
第4回 8/7(木) 14:00~ 16:00	子どもと人権 ～子どもはすごい! 子どもにまなぶ 自然にまなぶ～	西澤彩木さん (一般社団法人びわ湖の 森のようちえん代表)	G-NETしが (滋賀県立男女共同参 画センター)
第5回 9/18(木) 14:00~ 16:00	「社会モデルで考える」 ためのレッスン(仮題)	松波めぐみさん (大阪公立大学 国際基幹教育院特任准教授)	栗東市立 ひだまりの家
第6回 10/3(金) 13:30~ 16:30	部落差別問題③ 講演・フィールドワーク	藤尾まさよさん (崇仁発信実行委員会代表)	下京いきいき市民活動 センター (裏面参照)



- 注1) 第6回のみお申込み締め切りは8/7(木)までをお願いします(ただし先着順)。
 注2) 午前7時の時点で県内のいずれかに大雨に関する特別警報または暴風警報が発令されている場合は中止します。
 注3) 講師・内容はやむを得ず、変更となることもありますのでご了承ください。

詳細・申し込みは



●主催・問い合わせ
 (公財) 滋賀県人権センター 人権啓発担当(大津市におの浜4-1-14)
 TEL: 077-522-8253/FAX: 077-522-8289
 URL: <https://www.shigajinken.or.jp>
 Email: hikari@mx.bx.dream.jp

参加費
無料!

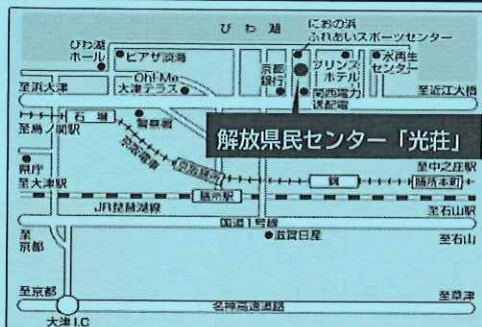
クローズアップ人権講座受講申込書

(公財) 滋賀県人権センター宛
FAX: 077-522-8289

お名前	ふりがな ()		送付日
所属			
連絡先	住所	〒	
	職場	(職場の場合)	
	電話番号	10/3 フィールドワークに参加する方は携帯電話番号 (必須)	
	FAX		

希望日に○をつけてください

日時	テーマ	内容	
第1回 5月20日	部落差別問題① ～よりみち部落問題～	被差別部落に生まれ新聞記者・ライターとして差別問題取材した経験などを話していただき、部落差別問題の今後の展望について学びます。	
会場	解放県民センター「光荘」		
第2回 6月23日	部落差別問題② ～“解放への日々”から 学んだこと～	部落地名総鑑事件などの取材を通して、取材で出会った人々の人権に寄せる思いや、日本初の人権宣言である水平社宣言について語っていただきます。	
会場	解放県民センター「光荘」		
特別 夏休み 企画	第3回 8月2日	ワークショップ アイヌ文様の切り絵	20人
	会場	かえで会館(甲賀市)	
第4回 8月7日	子どもと人権 ～子どもはすごい！ 子どもにまなぶ 自然にまなぶ～	四季を通じて、森などの自然豊かな場所で子どもを保育する「森のようちえん」。自然のなかでいきいきと遊ぶ子どもたちの姿から、その保育・教育の魅力と可能性について学びます。	
会場	滋賀県立男女共同参画センター (G-NETしが)		
第5回 9月18日	「社会モデルで考える」ための レッスン(仮題)	「社会モデル」の視点を持っているかどうかで世界の見え方は違ってきます。あらゆる人が力づけられ平等に生きられる多様性の認められる社会へと変えていくための、大事な見方・考え方について考えます。	
会場	栗東市立ひだまりの家		
第6回 10月3日	部落差別問題③ 講演・フィールドワーク	崇仁地区は、京都市内で最大、また全国的にみても最大規模の被差別部落です。地区の住民と大学との連携によるさまざまなまちづくりの取り組みや歴史や現状、未来について、現地を歩くことを通して体験的に学びます。	先着6名
会場	下京いきいき市民活動センター		



第1・2講座 解放県民センター「光荘」
住所：大津市におの浜4-1-14
☎ 077-522-8243



第4講座 滋賀県立男女共同参画センター
住所：近江八幡市鷹飼町80-4
☎ 0748-37-3751

《第6講座》

【下京いきいき市民活動センター】

京都市下京区上之町38番地

TEL:075-371-8220

集合：13時15分

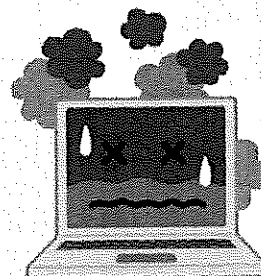
JR「京都駅」から
徒歩約10分

2025年度 インターネット人権マスター講座

今やインターネットは私たちの生活に欠かすことができないものになっています。自由な利用が進んでいる反面、誰もが知らないうちに人権侵害の被害者にも加害者にもなりうる事例も数多く起こっています。

本講座をとおして、インターネットで起こっていることについて学び、インターネットと人権について考え、安全・安心なインターネット利用のためのポイントを身につけてみませんか？

- インターネットにおける人権侵害は、どういうこと？
- インターネットで差別書き込みはどうすれば見つかる？
- インターネットで差別書き込みを見つけた時はどうしたらいいの？
- 差別書き込みをどうすれば消すことができるの？
- 興味や関心のあるSNSの落とし穴は？
- 子どもたちに伝えたい！インターネットの便利さと危険性は？



(会場) 第1講座は解放県民センター「光荘」・第2講座は草津市立新田会館

開催日時	講座タイトル	講師
第1講座 6月20日(金) 14:00~15:50	情報流通プラットフォーム対処法 について(仮)	佐藤 佳弘さん (財)情報文化総合研究所代表)
第2講座 7月11日(金) 14:00~15:50	インターネット上での部落差別の 現状と問題点(仮)	谷川 雅彦さん (一社)部落解放人権研究所代表)

裏面の申込書に記載の上、(公財)滋賀県人権センターまでお送りください。(FAX可)
☆提供された個人情報に関しては、安全に保護すると共に、他の目的に利用するなど外部に提供することはありません。

※締切は各講座3日前まで

主催・問い合わせ先
(公財)滋賀県人権センター
〒520-0801 大津市におの浜4-1-14
TEL: 077-522-8253
FAX: 077-522-8289
E-Mail: hikari@mx.bw.dream.jp
URL: <https://www.shigajinken.or.jp>

FAX送信先：077-522-8289

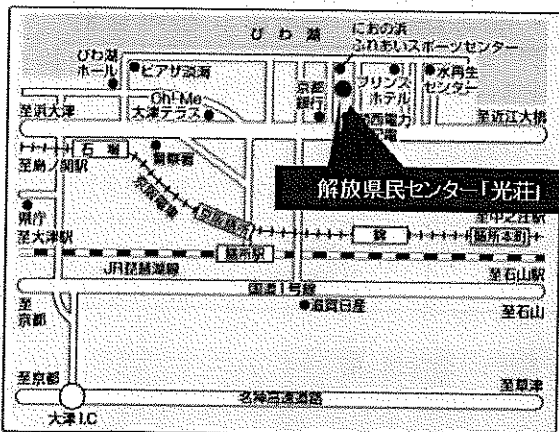
日付 月 日

2025年度インターネット人権マスター講座 受講申込書

お名前			
所 属			
連 絡 先	住 所	(〒 -)	
	職場名		
	電話番号	(日中連絡がつく番号)	
	FAX		
	メール		

希望する講座に○をつけてください

オープン講座	6月20日(金) (場所) 解放県民センター「光荘」	
	7月11日(金) (場所) 草津市立新田会館	



※午前7時の時点で県内のいずれかに大雨に関する特別警報または暴風警報が発令されている場合は中止します。講師・内容はやむを得ず、変更となることもありますのでご了承ください。

※当日参加を検討されている方は、開催の有無を当センターにご確認ください。

(事前に申し込まれた方には、こちらから連絡いたします)

※講座開催の趣旨に沿わないと判断される方にはご参加をお断りさせていただく場合があります。